

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	小	迫	義	仁
同	古	江	尚	子
同	小	森	のぶ	たか

平成30年度定期監査（第1回財務等監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を下記のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表します。

記

1 監査対象局部課

総務局	総務部	総務課	情報システム課
企画財政局	財政部	財政課	契約課
市民局	谷山支所	税務課	
	伊敷支所	税務課	
	吉野支所	税務課	
	吉田支所	税務課	
	桜島支所	税務課	
	喜入支所	税務課	
	松元支所	税務課	
	郡山支所	税務課	
健康福祉局	福祉部	保護第一課	保護第二課 伊敷福祉課 吉野福祉課
		いしき園	
	谷山福祉部	福祉課	保護課 喜入保健福祉課
観光交流局	観光交流部	観光プロモーション課	明治維新150年・西郷どん推進室
		世界遺産推進室	スポーツ課
建設局	道路部	道路維持課	道路管理課 谷山建設課
市立病院		総務課	経営管理課 医事情報課

2 監査の期間

平成30年8月2日から同年10月4日まで

3 監査の着眼点

平成30年度（平成30年6月30日現在）の財務に関する事務等の執行及び経営に係る事業の管理等が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。また、今年度は、重点項目として（5）の2項目を監査した。

(1) 収入事務

調定決議書（収入伝票）、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況（補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については29年度分も含む。）

(3) 物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在高の確認の状況

(4) 財産管理事務

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

(5) 重点項目

① 準公金の取扱いについて（29・30年度分）

（30年度現在、準公金を取扱っている課等）

② 行政財産目的外使用許可について（30年度分）

（行政財産目的外使用許可を行っている課等）

(6) その他

4 監査の方法

本監査は、財務に関する事務等の執行及び経営に係る事業の管理等について、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理等がなされていたが、一部不適切な事項については事務処理等の改善を図るよう、また不備のあったものについては遺漏なきよう関係所属長

に指導した。

なお、各局部の監査結果は、次のとおりであった。

(1) 総務局 総務部

良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・統合型 GIS 運営事業については、関係課と連携を図り、市民がより使いやすいように工夫されたい。

(2) 企画財政局 財政部

良好に事務処理等がなされていた。

(3) 市民局 谷山支所、伊敷支所、吉野支所、吉田支所、桜島支所、喜入支所
松元支所、郡山支所

谷山支所、伊敷支所、吉野支所、桜島支所、松元支所、郡山支所においては、良好に事務処理等がなされていた。

吉田支所、喜入支所においては、おおむね良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・各支所税務課における市税の滞納整理については、今後も特別滞納整理課との連携を密にし、さらなる収入率の向上に努められたい。

・太陽光発電設備に対する固定資産税の課税にあたっては、国の情報などをさらに活用し、納税義務者の的確な把握に努められたい。

(4) 健康福祉局 福祉部、谷山福祉部

福祉部においては、契約事務に不備があった。

谷山福祉部においては、良好に事務処理等がなされていた。

(5) 観光交流局 観光交流部

行政財産目的外使用許可の手続きや使用者が負担すべき経費の収納に関する事務処理に不適切なものがあった。

[意見]

・「稼ぐ観光」の観点から、DMOの設置に向けて取り組まれたい。

・西郷どん大河ドラマ館の見学は、子供たちが歴史を学ぶよい機会となることから、小中学生に提供された招待券については、教育委員会とも連携し、利用率を高める工夫をされたい。

(6) 建設局 道路部

収入事務の減免や調定に、また燃料等給油券の取扱いに不適切なものがあった。

[意見]

・有料駐車場用地として使用させている行政財産の取扱いについて整理されたい。

- ・道路占用料の減免対象・減免率については、その根拠となる規定の整理をされたい。
- ・工事等の発注にあたっては、さらに予算執行時期の平準化に努められたい。

(7) 市立病院

行政財産目的外使用許可の手続きに不適切なものがあった。

[意見]

- ・目的外使用許可の決裁権者について、規程等を整理されたい。

(8) 教育委員会事務局 管理部

使用料の収納後の払込み時期に不適切なものがあった。

[意見]

- ・図書館副館長の管理権限については、その根拠を整理されたい。

(9) 公平委員会事務局

良好に事務処理等がなされていた。